

教職員として子どもの前に立つ

子供の人生を幸せにするため

「子供の将来にとっての幸せ※」を考えて教育する

※幸せについての私見

学校において培う力、簡単に言うと「A：学習の力」と「B：生活の力」が両輪になると思います。

それらが将来的に、「A：知的な力・能力的な力」と「B：対人関係力・社会関係力」に高まり、この両方が合わさって、その人の「人間力」を構成する一部になると思います。

話を学校に戻すと、「A：学習の力」では「認知能力…見える学力」＋「自主性、継続性、自制心、自己肯定感等…非認知能力」を育み、「B：生活の力」では体験をもとに「公共心、忍耐力、意欲、コミュニケーション力、利他的思考」等の大切さを気付かせること。また、それらを支える「感謝の心持、謙虚な態度、客観的に内省する姿勢」を促し、人格形成の基礎を築いてあげることだと考えます。

0 常に、考えましょう + 常に、上機嫌で勤務しましょう ピンチはクイズです 力のつく経験をしていると捉えましょう

※「正解はない」が、情報を集め、ベターを考え、戦略を練り、手を打ち、納得を共有する

- ◎「全員が幸せな人生を送るため」学校生活でその基盤を築きましょう
- ◎あなたの人格は自分の遣う言葉、しぐさで形成されます。ですから、普段から
言葉やしぐさを大切に、みがいていきましょう（子供にとってモデルです）
- ◎あいさつ、返事、靴そろえ（電源なしでいつでも発動できる人間スキル）
- ◎人間関係をつくる心と言葉

- ・開かれた心 「おはようございます」「はいっという返事」
- ・感謝の心 「ありがとうございます」「よろしくお願いします」
- ・思いやりの心「だいじょうぶ」「手伝いましょうか」

「あいさつ、感謝、思いやり」は良好な人間関係を築く土台です。お互いに気付きのたびに伝えましょう。自分からは感謝を言語化しましょう。温かい言葉やしぐさがあふれる、明るい学校環境で在り続けるために、力を貸してください。

1 学校教育目標

人間尊重の精神に基づき、国際社会を視野に入れ、高い志をもち感性豊かで主体的に行動できる人間の育成をめざし、次の4本の柱を設定し推進する。

- ◎考える子（知）〔論理性、創造性〕 ○たくましい子（体）〔(心) 行動力、忍耐力〕〔(体) 健康な体〕
- 学べる子（知）〔学び方等の基礎・基本〕 ○明るい子（徳）〔人間性、社会性、多様性〕

2 目指す学校の具体像 （考えと言葉を大切に作る学校）

(1) 学校像 みんなの学校

- ・みんなの考えのもとに…児童・保護者・地域・教職員、西戸山小学校に関わる皆が、ともに考え、行動して、学校を創る
- ・そのために、「自分の頭で考えたことを自分の言葉で伝え合える」場のある学校

(2) 児童像 考える子

- ・課題解決に向けて考え、工夫のできる子
- ・自ら気づき、考えを実行できる子
- ・因果を考えたり、物事を筋道立てて考えたりできる子
- ・人の立場に立って考えたり、事の善悪、行いの良し悪し等、正しい判断を考えたりできる子

(3) 教職員像 考える教職員集団

- ・子どもの小さな変化、かすかな信号も受け止めることができる教職員
- ・子ども、保護者、地域、同僚、管理職と相互にコミュニケーションをとりながら実践する教職員
- ・子どもに寄り添いながら、場や状況にふさわしい指導を考え、実行できる教職員
- ・指導方法、その効果をめぐって周囲の者と検討し、常に質の向上を考えることのできる教職員

3 教育目標を具現化するための資質・能力の明確化

- 徳育の「明るい子」については、育てたい資質・能力を「豊かな感性」、「規範意識・礼儀」、「郷土愛」、「福祉・協働の精神」、「望ましい勤労観・職業観」とし育成していく。
- 知育の「学べる子」については、育てたい資質・能力を「基礎的・汎用的スキル」、「基礎的言語能力」、「読解力」、「コミュニケーション能力」とし育成していく。
- 知育の「考える子」については、育てたい資質・能力を「情報活用能力」、「論理的思考力・多面的思考力」、「豊かな表現力」とし育成していく。
- 体育の「たくましい子」については、育てたい資質・能力を「チャレンジ精神」、「自己肯定感」、「ねばり強さ」、「基礎体力」、「防衛体力」とし育成していく。

4 今年度の重点方針 (1 単位時間を大切に、モチベーションと集中)

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等において、育成したい資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図っていく。
- (2) 情報活用能力、読解力、課題解決能力等の育成を図るため、各教科等において教科横断的及び関連的な学習に取り組んでいく。
- (3) 総合的な学習の時間・生活科において、6年間で育てたい児童像（育てたい資質・能力）を明確にするとともに、それに迫るための探究活動の在り方を追究していく。
- (4) ユネスコスクールとして、各教科等の特性を踏まえ、地域人材及び地域資源等を活用し、SDGsを意識した教育活動を推進し、**自国の伝統・文化理解、異文化理解及び国際理解**を図る。
- (5) いじめ防止、不登校児童への支援、虐待が懸念される児童への対応等、**早期に組織的に丁寧**に取り組むとともに、関係諸機関との連携も強化していく。

5 今年度の教育活動等の目標及び方策 (子どもを幸せにする)**(1) 学校組織の活性化**

- ①いじめ、不登校、問題行動等の情報を教員一人で抱え込まず、担任のみならず学年主任及び生活指導部が連携を密にし、対応できるようにする。重大案件については、対策会議を招集し対応する。なお、未然防止・早期対応等図るために、スクールカウンセラー等の活用の充実を図る。
- ②経営会議、学年会、3部会等を定期的に開催し、情報共有を密に図り教職員が主体的に行動できるようにする。また、各会議等の運営については各会の庶務が中心になって進める。
- ③学校改善委員会については、教育目標の具現化を図るための方策等の検証を学校評価と連動させ分析できるようにする。また、各教科主任においても、本校がねらっている育成したい資質・能力について適切な手立てを講じているか確認していく。

(2) 人権尊重の精神の醸成と心の教育の充実

- ①児童一人一人に居場所があり存在感が実感できるよう、朝の会、帰りの会等の場を活用し、児童の言動等を取り上げ、互いに認め合える学級の雰囲気づくりに努める。
- ②全校朝会や各学級のホームルーム等を活用し、生活スタンダードの内容を児童によく理解できるようにし、多くの児童が具現化できるように取り組んでいく。
- ③キャリア・パスポート、読み聞かせ、俳句指導、百人町草花隊、茶道体験等の教育活動を通し、心豊かな感性を育てていく。
- ④地域の支援をいただきながら、ボランティア活動を奨励し、望ましい勤労観を育てていく。

(3) 学力保障・向上

- ①学習スタンダードを踏まえ、わかりやすい授業を創意工夫し行い、基礎的・基本的な事項の習得を図るとともに、論理的思考力や多面的思考力等を育成する。また、言語活動、ノートづくり、板書の工夫等の充実を図り、学力向上を図る。
- ②PDCAを踏まえた授業展開と観点別学習評価を踏まえた指導の充実を図る。一単位時間においては、学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置き、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価については、原則として単元や題材等のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行うようにする。なお、「主体的に取り組む態度」の評価は、自らの学習状況を把握し、自ら考え粘り強く学ぼうとしているかで評価するようにする。
- ③ 分かりやすい授業や深い学びなどの授業をするための手段として、ICT活用（タブレットの活用を含む）の充実を図る。教員のICT研修も計画的に行っていくとともに、学年内におけるICT活用の情報交換も密にしていく。
- ④ 算数の習熟度別指導の充実を図る。習熟度別担当が中心となり、習熟度別委員会を定期・随時開催し、個別最適化学習（AIを活用した学習）も含め授業方法等の検討を行い、習熟度別指導の質の向上を図る。併せて、教材・資料等の整備を推進する。
- ⑤ 図書ボランティアや外部人材等の協力をいただき、月1回から月2回の読み聞か行い、読書に興味・関心がもてるようにするとともに、学級文庫の貸出などの有効活用を行い、読書力の素地を養う。
- ⑥ 総合的な学習の時間及び習字の時間において60分授業を導入し、児童の主体性の育成や意欲向上等につなげる。
- ⑦ OJL担当を中心に、教員の授業力の向上のためのOJLの充実を図っていく。特に、今年度から本格実施する外国語については丁寧に研修等を実施する。

(4) 健康な心と体力の向上

- ① 「早寝、早起き、朝ご飯」を家庭との連携を図り推進し、規則正しい生活習慣を身に付けることができるようにし、健康教育の基礎固めをする。なお、生活指導部が中心となり、家庭との連携を図る方策等を検討していく。
- ② 運動の特性を踏まえた授業展開ができるようにする。特に、育成したい運動感覚等について十分に配慮し指導していく。また、児童が汗をかくなど、体を動かす時間を十分に確保し指導を行う。
- ③ 体育朝会、スポーツギネスの取組等を通して、主体的に体を動かす喜びを十分に味わわせ、体力向上につなげていく。

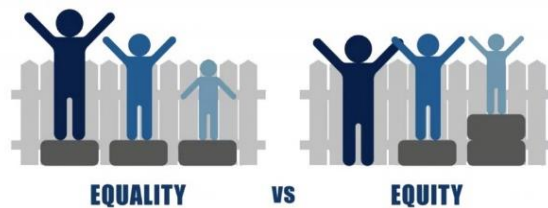
(5) 安全・安心な学校づくり（命がいちばん、安全・安心が優先）

- ① 安全教育について、学校の安全教育指導計画及び安全教育プログラムに基づき推進する。

- ② 児童が犯罪に巻き込まれないように、セーフティ教室等を実施するとともに、訓練等により、交通安全や災害安全等を図るための危険予測・回避能力を高める。また、地域や家庭の協力による児童の見守りの充実を図る。
- ③ 情報モラルについては、犯罪に巻き込まれない、犯罪を起こさない等の指導をSNS利用も含め、情報活用能力の育成と併せて行う。
- ④ 食物アレルギー、水泳事故、熱中症等の対応について、教員研修等を行い、教員の対応力を付ける。

(6) 特別支援教育の充実（必要な配慮について考える）

- ① 支援を要する児童について、特別支援教育コーディネーターを中心に、教職員間の連携を密にするとともに、特別支援教室専門員を中心に、巡回教員等との密な情報の連携を図る。
- ② 必要に応じ児童の個別指導計画・学校生活支援シートを作成し、具体的な支援をしていく。
- ③ 障害のある児童の対応について必要に応じて障害種別に関係する関係機関等の協力を得ていく。



(7) 家庭・地域と共に歩む学校づくり（活躍の場、輝ける場をつくる）

- ① 開かれた学校づくりを推進するため、学校による自己評価及び地域協働学校等による外部評価を実施し、学校改善に努める。
- ② 授業参観、保護者会、道徳授業地区公開講座等により、学校の取組を家庭・地域に知らせ、意見を聴取し、より充実した教育活動が推進できるようにする。
- ③ 地域と学校との連携強化のために、地域協働学校運営委員や学校スクールコーディネーター等の地域人材との連携を充実していく。
- ④ 教育活動等において、地域や家庭との協働を更に推進していく。

(8) 特色ある教育活動の推進（言葉をみがこう）

- ① 地域協働学校運営協議会支援部及び各ボランティア（図書、園芸、安全、学習、習字）との連携・協働を充実させる。
- ② 60分習字指導一斉書写（1、2年生は除く）を担当のみならず地域の方にご協力いただきながら、年間20回程度実施し、書写に向き合う姿勢や、丁寧に字を書こうとする態度を醸成していく。
- ③ 1、2年生では季節の言葉を集めたり、季節の言葉を使って文章を作ったりし、俳句作成の素地づくりをする。3年生以上では年間4回の季節の季語に触れ、俳句として表現できるようにする。
- ④ 自分の国語辞典を所持し、表現にふさわしい言葉を探したり、正確な意味を調べたり、派生語や類義語の比較を通して、語感の違いを感じたり考えたりするなどの経験をさせる。こうした学習体験で自分の言葉が豊かになる実感を得られるよう、国語辞典の積極的な活用を図る。
- ⑤ 外国語によるコミュニケーションを図ることの基礎となる資質・能力を育成するための一つとしてTGG（東京グローバルゲートウェイ）を6年生で実施する。

令和7年4月
新宿区立西戸山小学校
校長 篠塚幸次